令和2年度第2回政策評価委員会における各委員の御指摘と対応整理表

部局	目相	票	委員	意見	各部局の対応
地球局	1	1	藤井委員	「施策の分析」欄の「吸収源対策」の項で、森林のみ記載されております。第1回委員会では炭素貯留についても指摘しており、IPPC「1、5°C特別報告」でも、初めて Biochar をCDR 技術として明記された事もあり、何らかの記載が可能であれば、是非お願いしたい。	御指摘を踏まえて、「また、木材を始めとしたバイオマス製品による炭素貯留 についても推進していく。」旨、追記いたしました。
再循局	4	3	崎 田 委 員	コロナによる在宅時間増大により、家庭系一般廃棄物の増加状況があるのか、質問いたしました。他の委員の質問への対応内容で状況は理解いたしました。なお、令和元年度は、2、3月とまだあまりコロナ感染症による廃棄物への影響の出ていない状況ですので、追記なしというご判断かと思いますが、その後の影響の増大により社会の関心は大きく高まっております。廃棄物処理に関するコロナ対応に関して、迅速な対応をしていただきましたが、「次期目標等への反映」に、コロナ対応の概略と「引き続き今後の動向を注視してまいります。」という方針を加筆いただいたほうが、状況の記録という意味でもよろしいのではないでしょうか。	御指摘のとおり、「次期目標等への反映の方向性」に以下の文言を追記いたしました。 「さらに、新型コロナウイルス感染症についても、作業従事者の感染防止策や新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の適正処理の方法の周知、廃棄物処理に必要な物品の確保など、廃棄物の適正処理の体制が維持されるよう対応を行うとともに、引き続き廃棄物処理への影響等、今後の動向を注視する。」

再循局	4	5	河野委員	「評価結果」の第3欄「次期目標等への反映の方向性」中の本文の4行目「・・・・充実を図ってきたところ。」となっているが、「・・・・充実を図ってきたところ"である"。」と3文字加筆すべきではないか。	御指摘のとおり修正いたしました。
保健部	10	3	崎 田 委 員	の連続の中だと存じます。	① 受講者満足度(自治体研修、専門家派遣) ・・・自治体向け

別紙2

令和元年度実施施策に係る政策評価書

_____ (環境省R2-1)

施策名	目標1-1	標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくり							
施策の概要		球温暖化対策計画に基づき、中期削減目標の達成に向けて対策・施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、長期目標やパリ 定等を踏まえ、社会経済構造の転換を促進しつつ、長期的・戦略的に取組を進める。							
達成すべき目標		和12年度の温室効果ガス排出を平成25年度比26%削減(平成17年度比25.4%削減)の水準にするとともに、長期的目標として2050 までに80%の温室効果ガスの排出削減及び今世紀後半のできるだけ早期の「脱炭素社会」実現を目指す。							
		区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度			
	予算の 状況 (百万円)	当初予算(a)	115,826	124,253	135,967	162,366			
 施策の予算額・執行額等		補正予算(b)	1,000	27,000	2,600	8,000			
ルスツァ弁領・秋川領守		繰越し等(c)	▲ 5,212	▲ 30,683	11,047				
		合計(a+b+c)	111,614	120,570	149,614				
	‡	執行額(百万円)	88,048	96,940	114,743				
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) ・第5次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連提出) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出抑制等のため実行すべき措置について定める計画(政府実行計画)(平成28								

		基準値			実績値			目標値	 達成
	温室効果ガス総排出量 (CO2換算トン)	H25年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R12年度	
		14億800万	13億2,200万	13億500万	12億9,100万	12億 仁 D00万	-	10億7,900万	-
	 年度ごとの目標値		_	_	_	_	_		
		基準値			実績値			目標値	
	エネルギー起源二酸化炭素の排出量	H25年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R12年度	
	(CO2換算トン)	12億3,500万	11億4,600万	11億2,700万	11億1,000万	10億5月00万	-	9億2,700万	-
	年度ごとの目標値		_	_	_	_	_		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	基準値			 実績値	<u> </u>	<u> </u>	目標値	
	及び一酸化二至素の排出量 (CO2換算トン)		H27年度	H28年度		H30年度	R元年度	R12年度	212
		1億3,440万	1億3,080万	1億2,970万	1億3,030万	1億2,830万	-	1億2,350万	-
測定指標	年度ごとの目標値		-	-		-	-		IN
	(b + +)	基準値			実績値			目標値	達成
	11. ±±								· ·
	代替フロン等4ガスの排出量 (CO2換算トン)					H30年度	R元年度	R12年度	_
	(CO2換算トン)	H25年度 3,910万	H27年度 4,520万	H28年度 4,870万	H29年度 5,090万	H30年度 5,280万	R元年度 -	R12年度	-
		3,910万			5,090万 -			2,890万	
	(CO2換算トン)								- 達成
	(CO2換算トン) 年度ごとの目標値 吸収源活動により確保した温室効果 ガスの吸収量	3,910万	4,520万	4,870万	5,090万 - 実績値		-	2,890万	_ 達成
	(CO2換算トン) 年度ごとの目標値 吸収源活動により確保した温室効果 ガスの吸収量 (CO2換算トン)	3,910万	4,520万	4,870万	5,090万 - 実績値	5,280万	-	2,890万 目標値 R2年度	- 達成 -
	(CO2換算トン) 年度ごとの目標値 吸収源活動により確保した温室効果 ガスの吸収量	3,910万 基準値 -	4,520万 - H27年度	4,870万 - H28年度	5,090万 - 実績値 H29年度 5,640万	5,280万 - H30年度	-	2,890万 目標値 R2年度 /R12年度 4,690万 /約3,700万	-
	(CO2換算トン) 年度ごとの目標値 吸収源活動により確保した温室効果 ガスの吸収量 (CO2換算トン)	3,910万 基準値 -	4,520万 - H27年度 5,670万	4,870万 - H28年度 5,380万	5,090万 - 実績値 H29年度 5,640万	5,280万 - H30年度 5,590万	- - R元年度	2,890万 目標値 R2年度 /R12年度	- 達成 - 達成
	(CO2換算トン) 年度ごとの目標値 吸収源活動により確保した温室効果 ガスの吸収量 (CO2換算トン)	3,910万 基準値 -	4,520万 - H27年度 5,670万	4,870万 - H28年度 5,380万 -	5,090万 - 実績値 H29年度 5,640万	5,280万 - H3O年度 5,590万	- R元年度 -	2,890万 目標値 R2年度 /R12年度 4,690万 /約3,700万	- 達成
	(CO2換算トン) 年度ごとの目標値 吸収源活動により確保した温室効果 ガスの吸収量 (CO2換算トン) 年度ごとの目標値 「COOL CHOICE」賛同者数 (個人)	3,910万 基準値 - -	4,520万 - H27年度 5,670万 - H27年度	4,870万 - H28年度 5,380万 - H28年度 214万	5,090万 - 実績値 H29年度 5,640万 - 実績値 H29年度 515万	5,280万 - H30年度 5,590万 - H30年度	- R元年度 - R元年度 1,034万	2,890万 目標値 R2年度 /R12年度 4,690万 /約3,700万	-
	(CO2換算トン) 年度ごとの目標値 吸収源活動により確保した温室効果 ガスの吸収量 (CO2換算トン) 年度ごとの目標値 「COOL CHOICE」賛同者数	3,910万 基準値 - - -	4,520万 - H27年度 5,670万	4,870万 - H28年度 5,380万 - H28年度	5,090万 - 実績値 H29年度 5,640万 - 実績値 H29年度 515万 240万	5,280万 - H30年度 5,590万 - H30年度	- R元年度 - R元年度	2,890万 目標値 R2年度 /R12年度 4,690万 /約3,700万 目標値 R2年度 600万	- 達成 O
	(CO2換算トン) 年度ごとの目標値 吸収源活動により確保した温室効果 ガスの吸収量 (CO2換算トン) 年度ごとの目標値 「COOL CHOICE」賛同者数 (個人) 年度ごとの目標値 「COOL CHOICE」賛同事業所数	3,910万 基準値 - -	4,520万 - H27年度 5,670万 - H27年度 - -	4,870万 - H28年度 5,380万 - H28年度 214万 120万	5,090万 - 実績値 H29年度 5,640万 - 実績値 H29年度 515万	5,280万 - H3O年度 5,590万 - H3O年度 664万 420万	- R元年度 - R元年度 1,034万 480万	2,890万 目標値 R2年度 /R12年度 4,690万 /約3,700万 目標値 R2年度	- 達成
	(CO2換算トン) 年度ごとの目標値 吸収源活動により確保した温室効果 ガスの吸収量 (CO2換算トン) 年度ごとの目標値 「COOL CHOICE」賛同者数 (個人) 年度ごとの目標値	3,910万 基準値 - - -	4,520万 - H27年度 5,670万 - H27年度 - -	4,870万 - H28年度 5,380万 - H28年度 214万 120万	5,090万 - 実績値 H29年度 5,640万 - 実績値 H29年度 515万 240万 実績値	5,280万 - H3O年度 5,590万 - H3O年度 664万 420万	- R元年度 - R元年度 1,034万 480万	2,890万 目標値 R2年度 /R12年度 4,690万 /約3,700万 目標値 R2年度 600万	- 達成 O

		(各行政機関共通区分)	ーニー 相当程度進展あり 相当程度進展あり
			【温室効果ガスの排出状況】 <温室効果排出量> 〇平成30年度の温室効果ガス排出量は、前年度比3.9%減(5,090万トン減)、平成25年度比12.0%減(1億6,960万トン減)となった。平成26年度以降、5年連続での減少となり、排出量を算定している平成2年度以降で最少の排出量となった。この要因としては、電力の低炭素化に伴う電力由来のCO2排出量の減少や、エネルギー消費量の減少(省エネ、暖冬等)により、エネルギー起源のCO2排出量が減少したこと等が挙げられる。
			<温室効果ガスの排出抑制等(緩和策)> 〇令和12年度26%削減の目標達成に向けた道筋を明らかにし、長期的目標として令和32年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すとの方向性を位置付けた「地球温暖化対策計画」を平成28年5月13日に閣議決定し、これに基づき、省エネの徹底及び再エネの最大限の導入等の施策を推進している。 〇総理の指示のもと、平成30年7月に設置された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」による提言が平成31年4月にとりまとめられ、これに基づき、令和元年6月11日に「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が閣議決定された。 〇パリ協定を踏まえ、平成27年に提出した日本の約束草案(INDC)を前提としつつ、令和2年3月に新たに「日本のNDC(国が決定する貢献)」を地球温暖化対策推進本部決定し、国連に提出した。
	目標達成度合いの 測定結果	(判断根拠)	<(代替フロン等ガスの排出抑制> 〇代替フロン等4ガスの排出量が増加傾向にある。これは、オゾン層破壊物質であるHCFCからHFCの代替に伴い、冷媒分野においてHFCの排出量が増加(平成30年度は前年度比4.7%増)したことが原因である。 〇平成29年3月以降、中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WGとの合同会議において、フロン類対策のフォローアップを進め、平成31年2月に「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性について」を取りまとめた。同報告書を踏まえた改正フロン排出抑制法が令和元年6月に公布、令和2年4月1日に施行された。
			〈吸収源による温室効果ガスの排出抑制〉 〇令和2年度(2020)年度の吸収量目標値は、気候変動枠組条約事務局へ登録している京都 議定書第2約束期間(2013~2020年)における2020年度の温室効果ガス削減目標のうち、森 林経営による純吸収量が3,800万t-CO2以上で他吸収源とあわせて計約4,690万t-CO2の確保 を目標としている。また、令和12年度は、2020年以降の温室効果ガス削減に向けた我が国の 約束草案における2030年度の温室効果ガス削減目標のうち、森林吸収源対策で約2,780万t- CO2、他吸収源とあわせて計約3,700万t-CO2の確保を目標としている。 〇平成30年度の吸収量の数値は、令和2年度目標値を十分上回っているが、今後、森林の高 林齢化により単位面積当たりの吸収量は減少していくことに注意が必要である。
			<cool choiceの賛同者数=""> OCOOL CHOICEの賛同者数(個人)は、「地球温暖化対策のための国民運動実施計画」で設 定した目標の600万人を達成したため、同計画において設定されている目標数に到達していな いCOOL CHOICEの賛同事業所数(団体・企業・自治体)を指標として追加した。令和元年度に おいては、新たに約19万事業所からの賛同を得て、着実にCOOL CHOICEの認知・取組を拡大 している。</cool>
		に向け、さらなる継続的努力が必要。 〇地球温暖化対策計画に定める対策 画の見直し検討を適切に行う必要が 〇パリ協定及び日本のNDCで決定し 策・施策の検討を行う必要がある。 〇総理の指示のもと、平成30年7月1 まえ、長期戦略を策定した。 〇我が国の温室効果ガス削減目標1 直しや、日本のメガバンクが新規のる 事業の原則中止を表明していること。	策・施策が着実に実施されていることを毎年確認するとともに、法に基づく少なくとも3年ごとの計
評価結果	施策の分析	〇ただし、吸収量の目標達成には森 〇関係省庁と連携しつつ、森林吸収 く。	算定結果が国際的に認められるためには、吸収源対策に関する国内体制整備が重要である。 林経営活動そのものを行う必要がある。(森林経営活動は林野庁の所管) 源対策の推進 に向けて、林業活動を通じた間伐、再造林などの適切な森林整備等を推進してい 製品による炭素貯留についても推進していく。
^	WESK STATE	が増加しているため、平成29年3月以 会化学物質政策小委員会フロン類等 廃棄時回収率低迷の要因の分析の	対の廃棄時回収率がここ10年ほど3割程度で横ばいの状況であるとともに、代替フロンの排出量以降、中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科等対策WGとの合同会議において進めているフロン類対策のフォローアップにおいて、フロン類の向上対策の議論等を進め、平成31年2月に「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向書を踏まえた改正フロン排出抑制法が令和元年6月に公布、令和2年4月1日に施行された。
		い移動手段の利用を促すスマートムの最新版をYouTubeで公開し、これる〇家庭部門での4割削減の達成にはへの働きかけのほか、ノンステートア〇家庭部門での4割削減の達成には(2018)年度における家庭部門のエオ態統計調査(平成30年度)」によればが報告されており、家庭部門における	照明への買換え、省エネ住宅の購入や断熱・水回りリフォーム、公共交通機関等の環境にやさし一ブ等を中心に、国民への訴求を行った。また、危機意識の醸成として、2100年未来の天気予報をでに約12万回視聴されている(令和元年7月~令和2年5月末)。は、一人ひとりの地球温暖化対策に資する行動の選択(COOL CHOICE)が必要であり、国民全体でクター(自治体・企業・NPO等の非政府主体)との連携によるCOOL CHOICE促進が重要。は、一人ひとりの地球温暖化対策に資する行動の選択(COOL CHOICE)が必要であるが、平成30ペルギー起源CO2排出量は2013年度比20.3%の削減となっているほか、「家庭部門のCO2排出実に、冷蔵庫の最新機器への買換えや白熱電球・蛍光灯からLED照明への買換えが進んでいることる取組は着実に進展している。家庭部門4割削減の達成に向け、引き続き国民全体への働きかけは、企業・NPO等の非政府主体)との連携によるCOOL CHOICE促進により国民生活の更なる脱炭

【温室効果ガスの排出削減】

<施策>

- 〇地球温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを毎年確認するとともに、法に基づく少なくとも3年ごとの計 画の見直し検討を行う。
- 〇平成30年7月に設置された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」の提言を踏まえた長期戦略(令和 元年6月11日閣議決定済み)に基づき、国内の大幅削減を目指すとともに、世界全体の排出削減に最大限貢献し、経済成長を実現し ていく。
- ○集中豪雨などの極端な気象現象による災害の激甚化や酷暑及びそれに伴う熱中症の大幅な増加など、気候変動影響の拡大が懸 念される中で、気候変動に対する国民の危機意識の醸成・共有を図るとともに、温室効果ガス排出削減に最大限取り組んでいく。 〈測定指標〉
- 〇変更の必要なし。

【吸収源対策】

<施策>

- 〇令和2年度までの第二約束期間においても、引き続き条約事務局に対し我が国における吸収量を報告し、算定方法の信頼性を向 上させるための必要なデータの収集や検討、修正を行う。
- 〇また、令和元年5月に公表されたIPCCインベントリ方法論報告書の改良への対応も含め、吸収源分野のインベントリ(温室効果ガス 吸排出量の目録)に関する国内算定体制の検討を行う。
- Oさらに、パリ協定の実施細則の構築に我が国の意見を反映できるよう、国際交渉における論点の整理・分析を行う。 <測定指標>

次期目標等への 反映の方向性

〇変更の必要なし。

【フロン類対策】

<施策>

〇フロン類について、脱フロン化の推進、使用時漏えい対策、廃棄時回収率向上等の総合的なフロン排出抑制対策を推進する。 〇フロン類の廃棄時回収率について、10年以上3割台で低迷しているところ、地球温暖化対策計画に定める令和2年50%(目安)、令和 12年70%の目標達成に向け、中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策 小委員会フロン類等対策WGとの合同会議においてとりまとめられた「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性につい て」を踏まえ、改正フロン排出抑制法が令和元年6月に公布、令和2年4月1日に施行された。この改正フロン排出抑制法の着実な運 用を含め、廃棄時回収率向上に向けた抜本的な対策を推進する。

<測定指標>

〇変更の必要なし。

【国民への普及啓発】

<施策>

〇地球温暖化は待ったなしの課題であるという危機意識を共有するとともに、室内温度の適切な設定、省エネ家電・LED照明・エコ カーへの買換え、エコドライブ等の地球温暖化対策に資する行動に結びつける。 <測定指標>

〇これまで国民の具体的な省エネ行動(エコドライブ実施率等)をCO2排出削減の政策評価指標の目標とすることについての検討を 進めてきたところ。引き続きCO2削減効果算出方法等の検討を進め、その結果等を踏まえ、現在関係省庁とともに検討を進めている 地球温暖化対策計画の見直しにおいて、同計画中の「国民の努力の評価方法」の見直しを行うとともに、計画の変更にあわせて測定 指標についても変更する。

学識経験を有する者の知

〇中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会合同会合において地球温暖化対策計画 の進捗状況の点検の議論を行った。

〇パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会において長期戦略に関する基本的考え方について議論を行い、 提言をとりまとめた。

見の活用

○「温室効果ガス排出量算定方法検討会」の分科会である「森林等の吸収源分科会」を開催し、森林等吸収源分野の排出・吸収量の 算定方法の改善について議論を行った。

〇中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策 WGとの合同会議において、平成31年2月に「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性について」をとりまとめた。同報告 書を踏まえた改正フロン排出抑制法が令和元年6月に公布、令和2年4月1日に施行された。

政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報

地球環境局 脱炭素社会移行推進室 フロン対策室 担当部局名 脱炭素化イノベーション 研究調査室 脱炭素ライフスタイル推 進室	作成責任者名 (※記入は任意)	坂口芳輝 倉谷英和 中島恵理 菊池圭一	政策評価実施時 期	令和2年9月
---	--------------------	------------------------------	--------------	--------

別紙2

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(環境省R1-(15))

	 施策名	目標4-3	 般廃棄物対策(排出:	には ・リサン	イクル・適正					(埬項:	省R1一 <u>(15)</u>
	施策の概要		の排出抑制、リサイク								
		放廃来物	<u> </u>	ル、過止火	1年寺で作り	<u> </u>					
	達成すべき目標	一般廃棄物の	の排出抑制、リサイク	ル、適正処	1理等につし	ハて施策の約	総合的かつ記	†画的な推進を	を図る。		
		区分		H29年度 H30年度 R元年度			R2年度				
		マ質の	当初予算(a)		035	,	034		432	41,	971
施領	策の予算額・執行額等	予算の 状況	補正予算(b)		021	,	802		,722	,	-
		(百万円)	繰越し等(c) 合計(a+b+c)		,938		8,401 ,435		1,731 ,423		
		 執行			,936		093		, 423 ,775		
	に関係する内閣の重要 (施政方針演説等のうち らの)	国土強靭化									
				基準値			実績値			目標値	達成
		1(1) 一般廃 	棄物の排出量(百万 トン)	H12年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	
				55	44	43	43	43		38	Δ
		年度	ごとの目標値		_	-	_	_	_		
		1/0) 50-	· 弃恤のせい目 / · ·	基準		施領	後の進捗状況	兄(実績)		目標	達成
		1(2) 一般廃 	棄物の排出量(kg/ 人)	H12年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	
				433	343	338	336	335	_	310	Δ
		年度	ごとの目標		-	-	_	-	-		
		2 一般廃棄物のリサイクル率		基準			きの進捗状況		1	目標	達成
		(%)		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度		
		ケウェー	21	20	20	20	20	-	28	×	
	測定指標	年度	ごとの目標	++ ;#	_	-	- * ~ `# +!+ .! \ `'	- -	_		\± - !
		3(1) 一般廃	棄物の最終処分量	基準	山のたち		まの進捗状況 1100年度		- ロニケー	目標	達成
		(百万トン)	H24年度 4.7	H27年度 4.2	H28年度 4.0	H29年度 3.9	H30年度 3.8	R元年度	R7年度 3.2	0	
			こことの目標	4.7	4.2	4.0	3.9	3.0	_	3.2	O
		年度ことの目標 3(2) 一般廃棄物の最終処分量 (kg/人)	基準		施名	<u>l</u> もの進捗状況	】 7(実績)		目標	 達成	
			H24年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	22.7%	
			36	33	31	30	30	-	25	0	
		————— 年度	 ごとの目標		_	_	_	_	_		
				基準値			実績値			目標値	
			焼却炉からのダイオ 排出量(g-TEQ/年)	H22年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	
			四里(5 16以/十/	33	24	24	22	22		33	0
		年度	ごとの目標値		_	-	_	-	_		
		(各行政	機関共通区分)	③相当程	度進展あり						
	目標達成度合いの 測定結果		判断根拠)	現時点に ある。一般 標量を達成 リサイク	こおいて、- b廃棄物の 或した。 ル率につい	最終処分量だっては、平成で	及び一般廃 7年度の約10	このまま推移 集物焼却炉か %から平成19: 票値に到達し ⁻	らのダイオキ 年度の約20%	シン類の排	出量は、目
評価結果	施策の分析	料化の手引きた。 〇リサイクル 20%程度で付 占める中間処 よる回収量(そのほか、 なるリサイク	は、一般廃棄物の適う ・③市町村におけるが 率については、そのが 黄ばいで推移しているが 地理後再生利用量(対 市町村等把握分))と 古紙や古布などのこ いでも更なる分析を	盾環型社会 分の総村割で ののでは のででである。 のででである。 のででである。 のででは、 のででである。 のででできる。 のででは、 のででできる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる	づくりに向 る廃の減し を量の減し が上がして を を が が が が が が が が が が り の で る で る で る で る で る で る で る で る で る で	けた一般廃 非出量、分子 のほとんどい 資源化された 後資源化量(こいた品目に 民間における	乗物処理シストにあたる総合は紙類の減なた量)は横間に横には横には横ににある。 た一番と業者による。 でのいては、地では、地では、地では、地では、地では、地では、地では、地では、地では、地で	ステムの指針) 資源化量とも「 かによるもので い、約3割弱。 引き渡した量) 地域によっては の状況や、金	を市町村に元 に近年では、 に近年では、 にがる。 るりは 派とは 派としている は にがらいる は にがらいる は に に に に に に に に に に に に に に に に に に	です等の取締 向にあり、網 の変収量(市) の事例も確認 の事等、個別	組を進めて 結果として の約5割を 民団体等に 8され、さら

	次期目標等への 反映の方向性	実施する。 〇財政的支援としては、 としては、3つのガイドラー向けた一般廃棄物処理 〇上記に加え、リサイクー削減及び再生利用量のである。 〇さらに、新型コロナウー処理の方法の周知、廃棄続き廃棄物処理への影響	理・3Rを総合的に推進すること 引き続き循環型社会形成推進イン(①一般廃棄物会計基準②システムの指針)の更なる普及 ル率の向上のため、リサイクル 増加のための取組を今後より一 も、市町村が廃棄物の適正処 イルス感染症については、作業 と物処理に必要な物品の確保を といるとでは、作業 と物処理に必要な物品の確保を といるとでは、作業 といるとでは、作業 といるとでは、 といるとでは、 といるとでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	交付金制度による廃棄物の一般廃棄物処理有料化等により、市町村の3Rの率が横ばいになっている一層推進する。理・再生利用ができるよう 従事者の感染防止策やなど、廃棄物の適正処理	勿処理施設の整備を推進す の手引き③市町村における の取組支援を行う。 要因分析を更に進めるとと う災害廃棄物対策を推進す 新型コロナウイルス感染症	る。また、技術的支援 る循環型社会づくりに もに、廃棄物排出量の る。 に係る廃棄物の適正
学識の活	経験を有する者の知見 用	中央環境審議会循環型	社会部会等			
	政策評価を行う過程におい て使用した資料その他の情 日本の廃棄物処理(平成29年度版) 報					
	担当部局名	環境再生·資源循環局 廃棄物適正処理推進 課	作成責任者名 (※記入は任意)	名倉 良雄(廃棄物適 正処理推進課長)	政策評価実施時期	令和2年9月

別紙2

令和元年度実施施策に係る政策評価書

		1) TH JU TH JS		の政次計画目			
施策名	目標4一5廃事	棄物の不法投棄の防止等					
施策の概要	 ・廃棄物の処理に伴い環境保全上の支障が生じた場合における当該支障の除去の推進 ・爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物の適正な処理の推進 ・特定有害廃棄物等の輸出、輸入、運搬及び処分の規制の推進 						
達成すべき目標	・不法投棄等による生活環境保全上の支障等のない社会の実現 達成すべき目標 ・有害物質等を含む廃棄物の適正管理の実現 ・廃棄物等の不適正な越境移動の防止の実現						
	区分		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
		当初予算(a)	574	651	666	1,376	
 施策の予算額・執行額等	予算の 状況	補正予算(b)	901	1,144	ı	-	
一ル東のア昇領・採門領守	(百万円)	繰越し等(c)	92	▲ 27	-		
	(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	合計(a+b+c)	1,567	1,768	1,680		
	執行額(百万円) 1,575 1,549 1,375						
施策に関係する内閣の重要政 策(施政方針演説等のうち主な もの) ・第四次循環型社会形成推進基本計画 ・未来投資戦略2017							

		基準値			実績値			目標値	達成		
	支障等がある産業廃棄物の不法投棄 等の残存件数(件)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度			
	3 3 2 3 1 1 2 3 1 7	90	100	95	103	103	-	50	×		
	年度ごとの目標値		91	81	72	63	56		1		
		基準値		実績値				目標値	達成		
	特定支障除去等事業の件数(件)	-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R4年度			
		_	13	12	12	12	12	0	0		
	年度ごとの目標		13	13	12	12	12				
		基準値			実績値			目標値	達成		
	産業廃棄物の不法投棄の新規発見件 数(件)	H27年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	×		
		143	143	131	163	155	-	100			
 測定指標	年度ごとの目標値		131	122	115	109	104				
	バーゼル条約締約国会議で採択され	基準値	実績値				目標値	達成			
	る、拠出プロジェクト関連のガイドライ	-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度			
	ン等数(件)	_	3	0	1	0	2	4	0		
	年度ごとの目標値		1	0	2	0	2				
	バーゼル条約違反の輸出について我	基準値			実績値			目標値	達成		
	が国が輸入国から通報を受領した件	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度			
	数(件)	9	20	6	2	7	14	4	×		
	年度ごとの目標値		_	8	4	4	4				
	クリアランス物のトレーサビリティが確	基準値			実績値			目標値	達成		
	保できていない事案(件)	_	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度			
			0	0	0	0	0	0	0		
	年度ごとの目標値		0	0	0	0	0				

			(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
		目標達成度合いの 測定結果	(判断根拠)	・産業廃棄物の不法投棄の新規発見件数は目標値には届かなかったものの、年々減少傾向にある。 ・クリアランス物のトレーサビリティが確保されており、目標を達成している。
有系	評価結	施策の分析	滅には至っていないことから、引き続き ・また、廃棄物処理法に基づく基金によ ついて検討した結果、引き続き基金を ・廃棄物等の越境移動の適正化の推過	医等の残存件数は減少しているものの、不法投棄の新規発生件数は近年横ばいで推移しており、未だ撲た、未然防止・拡大防止対策の徹底を図っていく必要がある。 る支援については、平成27年度に有識者等による検討会を開催し、平成28年度以降の支援のあり方に通じて国及び産業界による支援を行うことが適当であるとされたところ。 進については、年々、輸入国からの通報が年々減少している一方、令和元年度は昨今のプラスチック海洋プラスチック関連の通報が目立つことから、引き続き、税関が実施する輸出貨物検査の立会いや未然防
5	果		動の防止の実現のために、今後も不断 ・平成30年度から都道府県等において に横展開等を図ることにより対策の充 術等の活用手法などの検討・確立に取 【測定指標】	実施してきた未然防止・拡大防止対策の優良な先進的事例等について、国において情報を収集し全国的 実を図ってきたところ <mark>である</mark> 。また、未然防止対策を一層推進するため、新規手法や先端的な情報通信技

学識経験を有する者の知見の 活用	中央環境審議会循環型社会部会等
	・令和元年度産業廃棄物不法投棄等実態調査(平成30年度実績)・支障除去等に対する支援に関する検討報告書

担当部局名	環境再生∙資源循環局	作成責任者名 (※記入は任意)	神谷 洋一 (廃棄物規制課長)	政策評価実施時期	令和2年9月	
-------	------------	--------------------	-----------------	----------	--------	--